

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2014 年 8 月下旬から 9 月上旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[法律]

- 「全国人民代表大会常務委員会の北京、上海、広州での知的財産権法院の設立に関する決定」（2014 年 8 月 31 日公布・施行）

北京、上海、広州に知的財産権法院を設立するもの。知的財産権の保護強化が目的。■①知的財産権法院は、特許、植物新品種、集積回路配置図設計、技術秘密などの専門性・技術性の強い第一審の知的財産権民事事案及び行政事案を管轄する、②知的財産権法院は行政区域を越えた管轄とする、③知的財産権法院が所在する市の基層法院での著作権・商標権などの民事事案及び行政事案の判決・裁定に対する控訴審は知的財産権法院が担当する、④知的財産権法院の第一審判決・裁定に対する控訴審はその所在地の高級人民法院が担当する、など。

[規則]

- 「国家衛生・計画生育委員会、商務部の外資独資医院設立試行業務展開に関する通知」（国衛医函〔2014〕244 号、2014 年 7 月 25 日発布・実施）

独資での病院設立許可の試行に関する通知。試行地区は、北京、天津、上海、江蘇、福建、広東、海南の 7 省・直轄市。これまで香港・マカオ・台湾を除く外国の投資家は、中国（上海）自由貿易試験区でしか独資が許可されなかったが、その試行地区を拡大するもの。■外国投資者の要件は、①直接または間接に医療・衛生への投資・管理の経験があり、かつ、②a) 国際的先進的病院管理の理念と管理・サービスモデルを提供できる、b) 国際的に最先端レベルの医学技術・設備を提供できる、c) 設立地の医療サービス能力、医療技術、資金・医療施設の不足を補充または改善できる、のいずれかに該当すること。■設立する病院の条件は、①中医（漢方）病院でないこと、②国の定める医療機関基本標準に適合すること。■なお、審査・認可手続きは、設立地の区を設ける市級衛生・計画生育部門に申請し、省級衛生・計画生育部門が認可した後、省級商務部門が外商投資企業の設立認可を行うとされている。

- 「『營業稅改革増値稅徵收越境課稅服務增値稅免稅管理弁法（試行）』再公布に関する公告」（国家稅務總局公告 2014 年第 49 号、2014 年 8 月 27 日公布、同年 10 月 1 日施行）

營業稅から増値稅への改革試行における越境サービス取引の免稅規則の改正。今年から鉄道運輸、郵便業、通信業が改革の対象となったのに伴い、一部を修正したもの。■交通運輸業、郵便業、通信業以外の免稅となる国外向けに提供するサービスは、次の通り。技術讓渡サービス、技術コンサルティングサービス、契約型エネルギー管理サービス、ソフトウェアサービス、集積回路設計・検査サービス、情報システムサービス、ビジネスプロセス管理サービス、商標・著作権讓渡サービス、知的財産権サービス、物流補助サービス（倉庫保管サービス、集荷・配送サービスを除く）、認証サービス、鑑定サービス、コンサルティングサービス、放送・映画・テ

<p>○「財政部、税関総署、国家税務総局の加工貿易項目下の輸入鋼材保税政策取り消しに関する補充通知」（財関税〔2014〕54号、2014年8月28日発布・実施）</p>	<p>レビ番組（作品）制作サービス、船舶などのチャーターサービス</p> <p>今年7月に加工貿易での鉄鋼製品の保税輸入を取り消す旨の通知が発布されたが、その経過措置についての通知（今年7月の通知については、本誌2014年7月28日号のEXPERT VIEWをご参照）。■課税開始は2015年1月1日からとし、2014年12月31日までに契約を締結し、2015年6月30日までに輸入した場合は、契約の有効期間内は引き続き保税輸入を認めるとしている。</p>
<p>○「輸出貨物・役務税額還付（免除）の関係問題に関する公告」（国家税務総局公告2014年第51号、2014年8月28日公布・実施）</p>	<p>貨物と役務の輸出にかかる増値税還付の一部条件・手続きの変更に関する公告。■主な変更点は、①前年度外貨回収率が70%未満の企業に対する追加資料提出義務を取り消し、②輸入側の支払いに疑いのある企業に対する不還付を取り消し、③追加資料提出義務を課す対象企業を縮小（対象企業は、外貨管理部門の信用分類がC類、税関の信用分類がC・D類、税務機関の信用分類がD類、税務機関に申告した外貨回収ができない原因が虚偽、同じく提出した外貨回収の証憑が不正の5種類）、④外貨プーリングを行っている多国籍企業とそのメンバー企業が国外に研究開発・設計サービスを提供し、主管税務機関に増値税の還付または免除を申請する際の国外の提供先からの支払い証憑の提出義務を取り消し、など。</p>
<p>○「特別納税調整監視管理の関係問題に関する公告」（国家税務総局公告2014年第54号、2014年8月29日公布・実施）</p>	<p>移転価格に関する企業所得税の「特別納税調整」の補充規定。納税者の自主的調整、補充納税の誘導が趣旨と見られる。■①税務機関が納税者に特別納税調整のリスクがあることを発見した場合、「税務事項通知書」により通知し、20日以内に同期間の資料またはその他の関係資料を提出するよう要求する。■②納税者は特別納税調整事項の合理性を分析し、自ら補充納税を行うことができる。ただし、その場合も税務機関は特別納税調査・調整を実施することができる。■③納税者が税務機関に特別納税調整事項の確認を要求した場合、税務機関は合理的に調整方法を確定し、税務調整を実施する。■④納税者が同期間の資料などの関係資料を提出し、自ら補充納税した場合、その税額にかかる利息は帰属する納税年度の中国人民銀行が公布した同期間の人民元貸出基準金利により計算するものとし、別に5%を加算しない（注：「企業所得税法实施条例」第122条では、5%を加算することが規定されている）。</p>
<p>○「国家発展改革委員会、財政部、環境保護部の汚染物質排出費徴収基準等の関係問題に関する通知」（発改価格〔2014〕2008号、2014年9月1日発布・実施）</p>	<p>汚染排出単位に納付義務が課せられる汚染排出費（中国語は「排污費」）の引き上げ通知。■大気汚染物質のうち二酸化硫黄（SO₂）と窒素酸化物（NO_x）の徴収基準を現行の汚染当量当たり最低0.7元から最低1.2元に、水汚染物質のうち化学的酸素要求量（COD）、アンモニア態窒素、主要重金属（鉛、水銀、クロム、カドミウム、金属ヒ素）の徴収基準を同じく最低0.6元から最低1.4元に引き上げる。具体基準は、各省・自治区・直轄市毎に来年6月末までに確定するとしている。</p>
<p>○「財政部、税関総署、国家税務総局のファイナンスリース貨物輸</p>	<p>国外へのファイナンスリースでの輸出貨物の増値税・消費税還付に関する通知。これまで天津東疆保税港区で試行されて</p>

出税額還付政策試行の全国展開に関する通知」(財税[2014]62号、2014年9月1日発布、同年10月1日実施)

○「国家工商行政管理総局の『企業情報公開暫定施行条例』の貫徹実施の関係問題に関する通知」(工商外企字[2014]166号、2014年9月2日発布・実施)

○「国外投資管理弁法」(商務部令2014年第3号、2014年9月6日公布、同年10月6日施行)

きたが、これを全国に拡大するもの。貿易拡大がねらい。■対象範囲は、リース期間5年以上の固定資産(航空機、航空機エンジン、鉄道機関車・客車車輜、船舶を含む使用期限が12ヵ月超の機器、機械、運輸工具、生産経営に関する設備、工具、器具など)と海洋工事用構造物。■増値税還付額は、国内購入時の増値税専用発票に記載される金額または輸入時の税関専用税額納付書に記載される課税価格に各貨物の還付率を掛けた金額。消費税還付額は、国内購入時の輸出貨物専用税額納付書または輸入時の税関輸入消費税専用税額納付書に記載される消費税額。

今年10月1日から「企業情報公開暫定施行条例」が施行されるが、企業情報公開の内容、企業年度報告の提出時期などの具体的な実施要領を示したもの(「企業情報公開暫定施行条例」の概要は本誌2014年9月3日号のEXPERT VIEWをご参照)。■工商部門による企業情報の取り扱い:①「条例」施行前に発生した企業情報は登記・届出情報を除き公開の範囲に含めないが、営業許可証を取り消された企業については、企業名称、登録番号、取り消された日を公開し、「取り消し済み」(中国語は「已吊銷」)と表記する、②2014年2月28日以前に設立された企業の払込済み資本、引き受け・払い込み済み出資額、出資方式、出資期限などの出資情報は、「条例」施行後は工商部門による公開から企業による公開に変更し、同年3月1日から9月30日までの間に変更があった場合は12月31日までに「企業信用情報公開システム」を通じて公開し、10月1日以降に変更がある場合は発生日から20業務日以内に公開しなければならない、③上記の情報を除く「条例」で20業務日以内に公開が義務づけられる情報については、「条例」施行前に発生した場合は公開を強制しない。■企業年度報告の提出時期等:①企業は2014年10月1日から2015年6月30日までに2013年度報告を工商部門に提出、公開する、②2014年度報告は2013年度報告を提出、公開した後、2015年6月30日までに提出、公開する、④報告に記載する情報のうち、連絡情報、存続状態情報、ウェブサイト等の情報は年度報告提出時点のものとし、その他の情報は報告年度の12月31日時点のものとする。■なお、「企業信用情報公開システム」のウェブサイト次の通りで、全国の工商部門の企業情報を検索することができる。

<http://gsxt.saic.gov.cn/>

2009年の同名の弁法を廃止し、新たに制定したもの。■旧弁法からの主な変更点は、①一律認可(中国語は「核准」)から認可と届出(同「備案」)に分け、かつ認可の対象を大幅に縮小したこと(中国と国交のない国と国連の制裁を受けている国への投資、及び輸出を制限している製品・技術を輸出する産業と一国(地域)以上の利益に影響を及ぼす産業への投資のみ認可で、それ以外は届出となる)、②認可、届出とも専用ネットでの申請としたこと、③認可申請資料から関係部門の認可文書を取り消したこと、④投資に関する対外契約が発効する前の認可取得義務を撤廃したこと。

<p>[地方規則] ○「上海税関の中国（上海）自由貿易試験区での“自動審査通過、重点再審査”モデルの実施に関する公告」（上海税関公告 2014 年第 36 号、2014 年 8 月 29 日公布、同年 9 月 1 日実施）</p>	<p>中国（上海）自由貿易試験区での新しい通関利便化措置。企業が税関にオンライン送信した通関申告書のデータに対し、コンピュータで自動的に審査を行い、通関許可通知書を発行するもの。この方式を大多数の貨物に適用し、条件に合わない少数の貨物のみ手作業で審査を行うとしている。これにより通関時間が格段に短縮するものと期待される。</p>
---	--

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
国際本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆8月の主要経済指標 工業生産は前年同月比+6.9% 5年8ヶ月ぶりの低水準

国家統計局の13日の発表によると、1-8月の固定資産投資は前年同期比+16.5%（1-7月：同+17.0%）、8月の工業生産（付加価値ベース）は前年同月比+6.9%（7月：同+9.0%）、社会消費財小売総額は同+11.9%

（7月：同+12.2%）と、何れも前月より伸びが鈍化した。特に工業生産は、世界金融危機に陥った2008年12月（同+5.7%）以来5年8ヶ月ぶりの低水準となった。同局は下落の原因について、世界経済の先行き不透明感が外需の伸びを鈍化させたこと、不動産投資・販売の低迷が鉄鋼、セメント、家電製品等の関連業種に影響したこと、工業生産を牽引してきた自動車、携帯端末に対する需要もここに来て一巡したこと、また、冷夏の影響を受け電力等エネルギー供給が昨年を下回ったこと等を挙げた。足元の中国経済について、下振れリスクが依然として大きいと認めながら、物価、雇用が基本的に安定し、構造調整改革にも一定の進展があったとし、経済動向は合理的な範囲内にあると強調した。

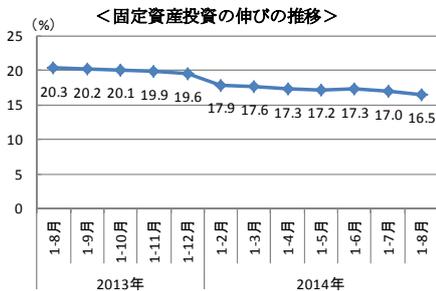
＜8月の主要経済指標＞

項目	金額	前年比(%)
固定資産投資（除く農村企業投資）*	(億元)	305,786 16.5
第一次産業	(億元)	7,308 26.3
第二次産業	(億元)	128,752 13.7
第三次産業	(億元)	169,727 18.2
民間固定資産投資*	(億元)	198,388 19.0
工業生産(付加価値ベース)**	-	- 6.9
社会消費財小売総額	(億元)	21,134 11.9
消費者物価上昇率(CPI)	-	- 2.0
工業生産者出荷価格(PPI)	-	- ▲1.2
工業生産者購買価格	-	- ▲1.4
輸出	(億米ドル)	2,084.6 9.4
輸入	(億米ドル)	1,586.3 ▲2.4
貿易収支	(億米ドル)	498.3 -
対内直接投資(実行ベース)	(億米ドル)	72.0 ▲14.0

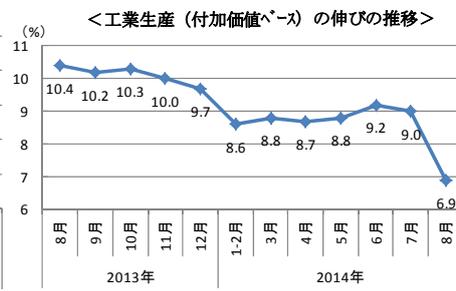
*：1～8月の累計ベース。

**：独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

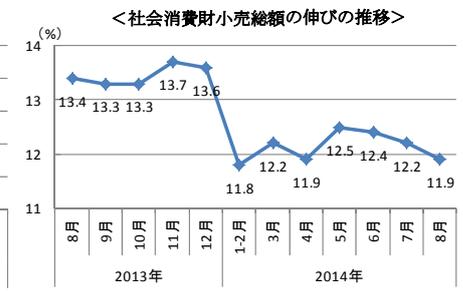
（出所：国家統計局等の公表データを基に作成）



（出所）国家統計局の公表データを基に作成



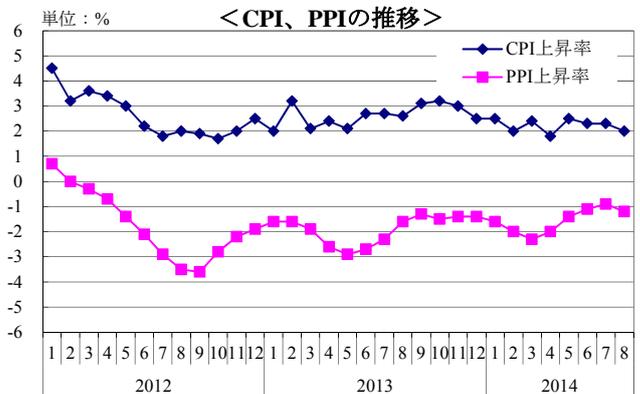
（出所）国家統計局の公表データを基に作成



（出所）国家統計局の公表データを基に作成

◆8月のCPI 前年同月比+2.0% 前月より0.3ポイント下落

国家統計局の12日の発表によると、8月の消費者物価指数(CPI)は、前月より0.3ポイント下落して前年同月比+2.0%となった。品目別では、食品が同+3.0%、非食品が同+1.5%。食品のうち、果物が同+21.2%、卵が同+18.7%と上昇幅が大きかったのに対し、野菜が同▲6.9%、油脂が同▲4.6%、豚肉が同▲3.1%と下落した。また、8月の工業生産者出荷価格指数(PPI)は前年同月比▲1.2%と、下落幅は前月より0.3ポイント拡大した。石油関連製品の価格が上昇から低下傾向に転じたほか、石炭、鋼材、セメント等の工業製品価格が引き続き低下傾向にあることが下落の原因とした。



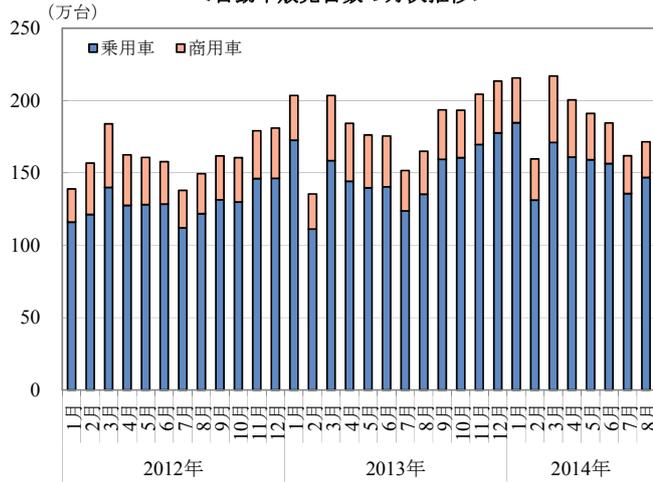
（出所）国家統計局の公表データを基に作成

【産業】

◆8月の自動車販売 前月比+6.0% 5ヶ月ぶりの増加

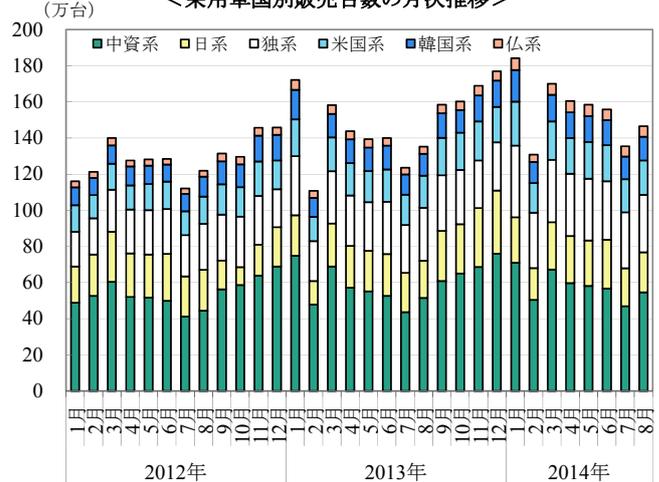
中国自動車工業協会の11日の発表によると、8月の自動車販売は171.56万台となり、前年同月比で+4.0%、前月比で+6.0%と何れも増加し、5ヶ月ぶりに前月を上回った。車種別販売では、乗用車が前年同月比+8.5%の146.82万台と、上昇幅は前月より1.2ポイント縮小、商用車が同▲16.4%の24.74万台と、下落幅は前月より9.7ポイント拡大した。乗用車の国別販売シェアは、地場系が37.1%(前月:34.6%)、独系21.6%(前月:22.8%)、日系15.1%(前月:15.4%)、米国系13.0%(前月:13.6%)、韓国系8.9%(前月:9.2%)、仏系4.0%(前月:4.2%)と、日系を含めた外資系のシェアが何れも小幅に下落したのに対し、地場系は前月よりシェアを伸ばした。

＜自動車販売台数の月次推移＞



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

＜乗用車国別販売台数の月次推移＞



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

【金融・為替】

◆8月の新規人民元貸出 前月比3,173億元増

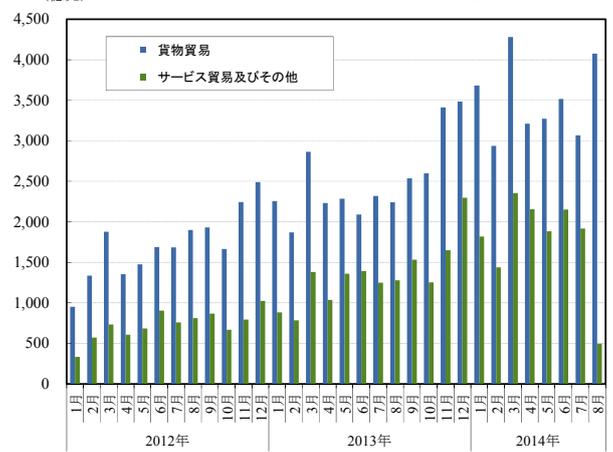
中国人民銀行の12日の発表によると、8月の人民元新規貸出額は7,025億元と、前年同月比103億元減少したものの、大きく落ち込んだ前月の3,852億元より3,173億元増加した。8月の社会融資総量^(※)は9,574億元となり、前年同月比6,267億元減少したものの、前月比6,837億元増加した。なお、8月末のマナーサプライ(M2)は前年同月比+12.8%の119兆7,500億元となった。同時に発表した8月のクロスボーダー人民元決済額については、経常項目は4,572億元、うち、貨物貿易が4,075億元、サービス貿易が497億元、資本項目は587億元、うち、対内直接投資が517億元、対外直接投資が70億元となった。

※: 社会融資総量=人民元貸出+外貨貸出+委託貸出+信託貸出+銀行引受手形+企業債券+非金融企業株式融資+保険会社賠償+投資用不動産+その他

◆8月の外国為替資金残高 再び減少

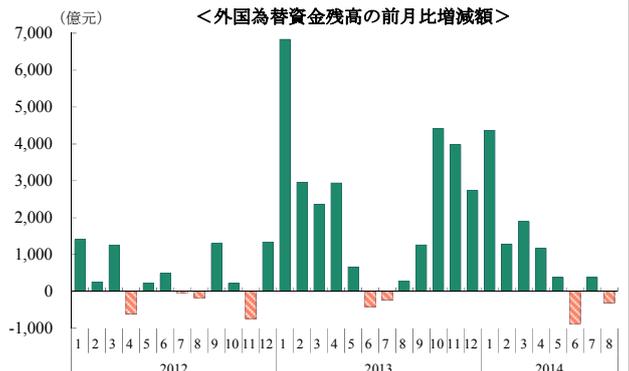
中国人民銀行の15日の発表によると、8月末の外国為替資金残高は29兆4,580億元となり、前月より311.5億元減少し、2ヶ月ぶりの減少となった。同残高は中国で人民元に両替された外貨量を示し、残高の増加は海外からの資金流入量の増加を表す。大幅な貿易黒字にも拘らず、8月の残高が減少した原因については、国内経済の先行き不透明感や米ドル高等から、企業・個人が保有外貨を人民元に両替する意欲が低下したことに加え、一部短期資本が海外へ流出した可能性があると思われる。

＜人民元建クロスボーダー決済額の推移＞



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

＜外国為替資金残高の前月比増減額＞



(出所) 中国人民銀行「Summary of Sources And Uses of Credit Funds of Financial Institutions(RMB)」を基に作成

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	
2014.09.09	6.1332	6.1317~6.1370	6.1370	-0.0042	5.7717	-0.0653	0.79175	-0.0006	7.9979	-0.0539	3.1600	2435.66	0.09
2014.09.10	6.1319	6.1283~6.1395	6.1299	-0.0071	5.7438	-0.0279	0.79091	-0.0008	7.9291	0.0312	4.0000	2427.04	-8.62
2014.09.11	6.1335	6.1293~6.1335	6.1300	0.0001	5.7347	-0.0091	0.79094	0.0000	7.9244	-0.0047	4.0000	2420.01	-7.03
2014.09.12	6.1315	6.1315~6.1377	6.1346	0.0046	5.7239	-0.0108	0.79165	0.0007	7.9281	0.0037	3.2600	2441.27	21.26

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトック

～来週の人民元も堅調推移を予想～

今週の人民元は休場明けとなる 9 日に 6.13 台前半で寄り付き、対ドル基準値の元高推移に伴い、半年ぶりに 6.12 台後半を示現した。その後、対ドル基準値が元安に推移したこともあり、6.13 台前半へ値を下げたが、底堅い推移が継続している。

8 日に発表された 8 月の貿易収支は、輸出（前年比+9.4%）が市場予想（同+9.0%）を上回る増加となった一方、輸入（同▲2.4%）は予想外に減少した。輸出は米国向け（寄与度+2.0%）、EU 向け（同+2.0%）、アセアン向け（同+1.4%）など、主要国・地域向けが牽引し堅調を維持した格好となっている。輸入の減少は、鉄鉱石（前年比▲17.0%）を数量で見ると前年比+8.5%と増加しており、商品価格の下落が影響している点は否めない。ただ、輸入の内訳を見ると、加工貿易（原材料を輸入し加工したものを輸出する貿易）は寄与度+1.69%と増加した一方、一般貿易（国内で販売・消費する為の貿易）は寄与度▲4.04%と減少しており、内需の低迷が懸念される。今後の動向には注視する必要がある。こうしたなか、李首相は 10 日に天津で開催されたフォーラムで 2014 年の経済成長目標である 7.5%前後は妥当との考えを示した他、的を絞った調整を行う考えを再度示した。13 日に公表予定の鉱工業生産伸び率は 7 月に引き続き鈍化が予想されており、7.5%前後の成長達成は厳しい状況だ。政府は小規模な景気刺激策を継続すると見られる。

貿易黒字が拡大傾向にある等需給面からみる元高圧力も強まりつつある他、対ドル基準値が元高方向に推移するなど、当局による元安誘導姿勢も伺えない。来週の人民元も堅調推移を予想する。

(9月12日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

本邦におけるご照会先 三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。